



2022年2月15日

各 位

会 社 名	株式会社歯愛メディカル
(コード番号)	3540、東証JASDAQ)
代 表 者 名	代表取締役社長 清水 清人
問 合 せ 先	取締役経営管理部長 三好 誠治
T E L	076-278-8802
U R L	<a href="https://ci-medical.co.jp/">https://ci-medical.co.jp/</a>

## 役員退職慰労金制度導入に関するお知らせ

当社は、2022年2月15日開催の取締役会において、2022年3月24日に開催予定の第22回定時株主総会に、「役員退職慰労金制度導入の件」を付議することを決議しましたのでお知らせいたします。

当社の取締役報酬額は、2016年3月29日開催の定時株主総会において年額200百万円以内とする旨ご承認いただいております。また、当社の監査役報酬額は、2012年3月30日開催の定時株主総会において年額10百万円以内とする旨ご承認いただいております。

今回これらとは別枠にて、取締役及び監査役（以下併せて「役員」といいます。）に対する役員退職慰労金支給制度（以下「本制度」といいます。）の導入について、本株主総会に付議することといたします。

### 記

#### 1. 本制度導入の目的等

役員の在任期間中の功労に報いることを目的として、本制度を導入することといたします。なお、今回導入する退職慰労金支給制度は、株式評価に左右されるストック・オプション等による報酬とは異なり、役員に対する一定額の報酬支払を担保することにより、職務執行に対して適切な対価が支払われることを企図するものです。

本制度に従い役員退職慰労金を支給する場合には、都度、当該役員に対して役員退職慰労金を支給する旨について、株主総会における承認決議を得ることといたします。

#### 2. 本制度の概要

本制度は、当社が定めた役員退職慰労金支給規定に基づき、役員が退任または死亡した場合に、当該役員に対して退職慰労金を支給する制度です。

なお、本議案に関しましては、会社法施行規則第82条第2項に基づき、必要に応じて当該役員退職慰労金支給規定を閲覧に供する等、株主の皆様が同規定の内容を知ることができるようにするための措置を講じることといたします。

以 上